

## 信用リスク削減手法

### ●信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

エクスポージャー区分	2017年度中間期				2018年度中間期			
	適格金融資産担保	適格資産担保	適格保証	クレジット・デリバティブ	適格金融資産担保	適格資産担保	適格保証	クレジット・デリバティブ
標準的手法適用分	8,101	-	-	-	7,819	-	-	-
内部格付手法適用分	71,506	479,104	403,239	-	351,167	515,796	368,311	-
事業法人向け	24,957	478,498	215,848	-	284,145	515,293	202,037	-
ソブリン向け	-	605	152,145	-	-	503	131,879	-
金融機関等向け	46,549	-	-	-	67,021	-	-	-
居住用不動産向け	-	-	395	-	-	-	337	-
適格リボルビング型リテール向け	-	-	2,282	-	-	-	2,140	-
その他リテール向け	-	-	32,566	-	-	-	31,915	-
合計	79,607	479,104	403,239	-	358,986	515,796	368,311	-

- (注) 1. 連結子会社において信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーはございません。  
 2. 適格金融資産担保とは、現預金、国債・地方債、上場株式等であります。  
 3. 適格資産担保とは、割引手形勘定の商業手形や電子記録債権、法的に有効な担保権が設定されている不動産担保等であります。

## 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスク

### ●派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

(単位：百万円)

項目	2017年度中間期	2018年度中間期
ネットティング効果ならびに担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額 (A)	7,155	8,300
グロス再構築コストの合計額	3,174	3,551
グロスのアドオンの合計額	3,980	4,748
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果額 (B)	-	-
ネットティング効果勘案後で担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額 (C) = (A) - (B)	7,155	8,300
派生商品取引	7,155	8,300
外国為替関連取引及び金関連取引	4,615	6,030
金利関連取引	2,539	2,269
株式関連取引	-	-
貴金属関連取引（金取引を除く）	-	-
その他コモディティ関連取引	-	-
クレジット・デリバティブ	-	-
長期決済期間取引	-	-
担保の額	881	648
適格金融資産担保	51	168
適格資産担保	829	480
ネットティング効果ならびに担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	7,116	8,142

- (注) 1. 全ての派生商品取引において、与信相当額はカレントエクスポージャー方式を採用して算出しております。  
 2. 連結子会社において派生商品取引はございません。  
 3. クレジット・デリバティブに該当する取引はございません。